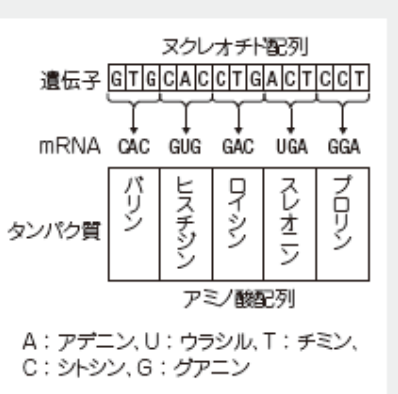
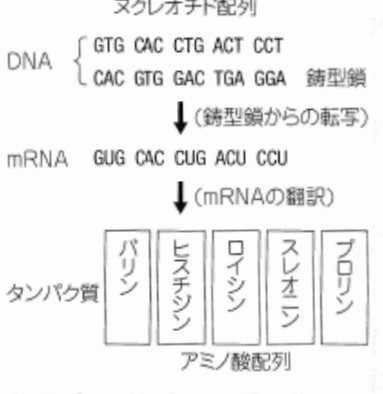


下記の通り、記載内容に一部誤りがありましたので訂正いたします。

訂正・追加箇所	誤	正
<p>p. 32 右欄、「図 4-1 ヌクレオチド、コドン、アミノ酸の関係」 (図の差し替えと説明文の追記)</p>	 <p>図 4-1 ヌクレオチド、コドン、アミノ酸の関係</p>	 <p>図 4-1 ヌクレオチド、コドン、アミノ酸の関係 転写では、DNA の一方の鎖に相補的な RNA を作る。この図では、DNA 2 本鎖のうち下側の鎖を DNA 鋳型鎖としている。</p>
<p>p. 41 「4. 外部生殖器の発生と分化」の項、上から 2～5 行目 (用語の訂正)</p>	<p>「～<u>生殖器結節</u>から始まる。マウスにおいて、<u>生殖器結節</u>は妊娠 10.5 日に体幹部から隆起し始める。この時、将来結腸や直腸となる後腸と尿生殖洞はまだ分かれておらず、両方に共通する出口は総排泄腔膜により閉鎖されている。妊娠 12.5 日では<u>生殖器結節</u>の伸長は明確になり、～」</p>	<p>「～<u>生殖結節</u>から始まる。マウスにおいて、<u>生殖結節</u>は妊娠 10.5 日に体幹部から隆起し始める。この時、将来結腸や直腸となる後腸と尿生殖洞はまだ分かれておらず、両方に共通する出口は総排泄腔膜により閉鎖されている。妊娠 12.5 日では<u>生殖結節</u>の伸長は明確になり、～」</p>
<p>p. 49 1 行目</p>	<p>「通常、実験動物用飼料の水分は 7～8% 台に乾燥されているが、～」</p>	<p>「通常、実験動物用飼料は、水分 7～8% 台に乾燥されているが、～」</p>
<p>p. 73 右欄、「過長歯」 (説明文の訂正: ウサギの歯は不換性歯ではなく、一換性歯であるため)</p>	<p>「げっ歯類やウサギの歯は<u>不換性歯</u>であるため、咬み合わせが悪いと摩耗することなく伸び続ける。～」</p>	<p>「げっ歯類やウサギの歯は、咬み合わせが悪いと摩耗することなく伸び続ける。～」</p>

(次頁に続く)

<p>p. 77 「1. 感染症微生物の種類と特徴」 (本文の訂正と、表を次頁のように訂正し、さらに右欄に「原核生物と真核生物」の項を追加する)</p>	<p>「肉眼では観察できない微小な生物を微生物とよび、その中でも動物に感染して病気を起こし得る微生物をとくに病原微生物、あるいは病原体とよぶ。病原微生物は<u>それぞれの性状から、細菌、ウイルス、真菌、および寄生虫などに分類される。</u>これら微生物の一般性状を表 10-1 に示す。」</p>	<p>「肉眼では観察できない微小な生物を微生物とよび、その中でも動物に感染して病気を起こし得る微生物をとくに病原微生物、あるいは病原体とよぶ。病原微生物は<u>ウイルス、細菌、原虫などに分類されるが、これらに真菌や寄生虫を加えることもある。</u>主な微生物の一般性状を表 10-1 に示す。」</p>
--	--	---

p. 77

「1. 感染症微生物の種類と特徴」

(誤)

表 10-1 主な微生物の一般性状

性状	細菌	ウイルス	真菌・寄生虫
核酸	DNA+RNA	DNA または RNA	DNA+RNA
タンパク質合成系	ある	ない	ある
細胞壁	ある*	ない	ある
増殖	2 分裂	2 分裂でない	2 分裂
細胞外での増殖	可能	不可能	可能
抗生物質	感受性	非感受性	(感受性) **

*マイコプラズマは細菌に属するが、細胞壁を持っていない。

**真菌・寄生虫に効果がある抗生物質は限られている。

↓

(正)

表 10-1 主な微生物の一般性状 (赤字部訂正)

性状	ウイルス	細菌	原虫
生物	非該当*	原核生物	真核生物
核酸	DNA または RNA	DNA+RNA	DNA+RNA
タンパク質合成系	ない	ある	ある
細胞壁	ない	ある**	ない
自立増殖	不可能	可能	可能
細胞外での増殖	不可能	可能***	可能
抗生物質	非感受性	感受性	感受性

*ウイルスは非生物と分類されることがある。

**マイコプラズマなどは細菌に属するが、細胞壁を持っていない。

***リケッチア、クラミジアなどは細菌に属するが、細胞外で増殖できない。

(右欄に以下の項を追加)

【「原核生物」と「真核生物」】

原核生物: 核膜で包まれた核をもたず、また、リボソーム以外の細胞内小器官をもたない。

主に細菌類。

真核生物: 核膜で包まれた核があり、細胞質には細胞小器官をもつ。動物、植物、真菌、原生動物(原虫)など、ほとんどの生物が該当する。

(次頁に続く)

訂正箇所	誤	正
p. 101 ④繁殖 (1)性成熟の項、最終行	「～腹腔内の精巣が陰内に下降し、～	「～腹腔内の精巣が陰囊内に下降し、～
p. 120 ①特徴 上から 16～17 行目	「⑩個体での利用よりも培養細胞での利用が多い（SHK 細胞や CHO 細胞など）。」	「⑩個体での利用よりも培養細胞での利用が多い（SHE 細胞や CHO 細胞など）。」
p. 128 ① 特徴 1. 一般的特徴の項 上から 8～9 行目 (試験法の名称変更があったため)	「～、安全性試験（生殖・発生毒性試験、局所刺激性試験）など～」	「安全性試験（生殖発生毒性試験、局所刺激性試験）など～」
p. 146 右欄、「ネコのボディランゲージの例」 最終行（誤字訂正）	「～歯を見せる様に口角を <u>挙げ</u> ている。」	「～歯を見せる様に口角を <u>上げ</u> ている。」
p. 154 「2. 給餌・給水（1）給餌」の項、上から 7～8 行目	「～ <u>日本飼料基準豚（中央畜産会）</u> や各社～」	「～ <u>日本飼養標準（農研機構）</u> や各社～」
p. 155 「表 8-3 ブタの監視伝染病」 区分の欄	「 <u>届け出伝染病</u> 」	「 <u>届出伝染病</u> 」
p. 155 「表 8-3 ブタの監視伝染病」 家畜伝染病の名称の欄	「 <u>水泡性口炎</u> 」	「 <u>水疱性口内炎</u> 」
p. 155 「表 8-3 ブタの監視伝染病」 家畜伝染病の名称の欄	「 <u>豚水泡病</u> 」	「 <u>豚水疱病</u> 」
p. 155 「表 8-3 ブタの監視伝染病」 届出伝染病の名称の欄	「 <u>豚エンテロウイルス性脳脊髄炎</u> 」	「 <u>豚テシオウイルス性脳脊髄炎</u> 」

(次頁に続く)

<p>p. 155 「表 8-4 その他の感染症」 病名の欄</p>	<p>「<u>グレーザー病</u>」</p>	<p>「<u>グレーサー病</u>」</p>
<p>p. 157 「6. 哺育・離乳」の項、上から 7～8 行目</p>	<p>「ミニブタも徐々に貧血状態になるため、<u>鉄剤の投与を行う。</u>」</p>	<p>「ミニブタも徐々に貧血状態になるため、<u>鉄剤の投与を行うことがある。</u>」</p>

2022/07